恒久平和への祈りを臼杵市からアピール

7月12日、臼杵市役所にて「核廃絶と平和行政に関する要請」を行った後、市内を歩いてアピールしました。

平和を願う人たちが、こうして一緒に行動することによって、一歩ずつでも前に進むことを信じています。

ウクライナ侵略によりアメリカ・中国など核保有国の間では緊張が高まっていて、あり得ないことに核使用の可能性を匂わせて脅すようなプーチン大統領の言葉もありました。核兵器が存在することが平和に対する明らかな脅威です。

そして、そんな今だからこそ昨年1月に発効した「核兵器禁止条約」を広げることが大切だと思います。※ちなみに「核兵器禁止条約への参加(署名、批准も含む)を求める意見書」は、今年7月で全国639自治体(36%)が提出していますが、臼杵市からは出されていません。

私たちの生活にとって何が大切なのか。「誰も取り残さない」というSDGsの基本理念を実現するために、限りある予算は平和のためにこそ使って欲しいと思います。※平和と公正をすべての人に(SDGsの目標16)。ひとたび戦争が起きれば、飢餓や貧困、健康と福祉、気候変動、食の安全、海や陸の豊かさなど、他の目標にも大きく影響することも当然のことです。

まもなく８月を迎えます。唯一の被爆国である日本が目指すべき方向は明らかです。

臼杵市は平成21年に「非核・平和都市」を宣言しました。改めて恒久平和への祈りをこのまちからアピールしていきましょう。

絵本の読み聞かせを行っています

6月は「へいわってすてきだね」を読みました。

与那国島で暮らす当時小学1年生の男の子がかいた詩で、2013年6月23日沖縄慰霊の日に、糸満市の平和祈念公園で行われた沖縄全戦没者追悼式で朗読されました。

毎年「慰霊の日」の学習をしている学校では、「この本は1年生のときにみんなで読んだで」「沖縄戦のことも、集団自決のことや対馬丸のことやらいろいろ知っちょん。あんな・・・」と教えてくれました。

“これからも、ずっとへいわがつづくように ぼくも、ぼくのできることからがんばるよ”読みながら胸がいっぱいになりました。

テレビをつければ恐ろしい戦争のニュースが流れるなか、子どもたちはしっかり学んで感じたり考えたりしています。一方、大人は…?

黒島清掃活動に参加してみませんか？

臼杵市生活学校で、黒島清掃活動を予定しています。日時は新型コロナ感染症の状況をみながら検討中です。

関心のある方はお知らせください。決まり次第連絡します！

匹田くみこ 市議会たより

2022年 8月号

臼杵市大字臼杵70-16（事務所）
臼杵市井村1960番地（自宅）
TEL&FAX　0972-63-7140
メール　kuu.okok@gmail.com
ブログも見てね!!→

暮らしは政治。安心して暮らせる地域のあり方をみなさんと考えたい。

ごあいさつ

おかげさまで２期目がスタート。希望と責任を感じています。

選挙では、自分で字を書くことができないといった理由で代理投票をした方が100人以上いらっしゃったそうです。他にも車椅子で来られたり、ご家族や友人の介助で投票してくださった方々も多数いらしたと聞きました。身近な市政に対する思いや期待は大きく、託された議員はその思いをしっかりと受けとめなければならない。選挙の際に語った言葉や公約を一つひとつ行動に移していかなければなりません。

今回の投票率(63.8%)が前回(67.55%)よりも低かったことを真摯に受けとめて、「活動の見える化」など含めて議会の在り方を見直していきたいと思います。

「教育民生委員会副委員長」「議会運営委員」としての役割をいただきました。

市民から選ばれた議員は、性別、年齢、信条、社会的地位、議員経験年数などに関係なく全ての権限が平等。18人全員で、市長が出した計画や予算について、意見を出し合い話し合って賛成か反対かを多数決で決定します。

本会議とは別に、議案をより詳しく調べたり深く話し合ったりするために、いくつかの部門に分かれて審議する「委員会」があります。

常任委員会には、「総務」「教育民生」「建設」の３つがあり、私は教育民生委員会副委員長になりました。市民課、税務課、部落差別解消推進・人権教育課、保険健康課、高齢者支援課、子ども子育て課、福祉課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、文化・文化財課、環境課を分掌しています。関心のある分野ですので、張りきっています！

議会の進め方について話し合う「議会運営委員」にもなりました。

臼杵市議会を、議論のある開かれた議会とするために、

- ○反問権（市長や執行部から議員に質問の趣旨や内容、考え方などを問う逆質問）の規定を具体的に定める
- ○議会のデジタル化への取り組みについて、先進自治体に学ぶなどしながら調査研究を重ねる

といった検討課題がすでにあがっています。

昨年度は議会内のドタバタがあり、ご迷惑をおかけしました。わかりやすく見えやすい議会にしていく責任があると思っています。

6月定例会一般質問

一般質問は、議員が行政に　市政全般に関しての現状や見通しを聞くものです。
今回、私は「給食および食育の充実について」質問しました。

「食育」とは生きるための基本（食育基本法）。子どもたちがその後の人生を心身ともに健康で豊かに生きていけるように願い、また、健全な「食」を支える社会や環境について自ら考える力を培って欲しいという思いで、質問しました。

一般質問「給食および食育の充実について」

Q 物価高騰がつづく中、給食費の値上がりはないか。栄養バランスや安全性、美味しさがそろったこれまで通りの給食の質や量は保たれるか。

A 昨今の世界情勢により、学校給食に係る食材費などの価格も引き上げられている。例えば、牛乳 約1.4円、パン 約３円の値上がり（前年比）など。７月以降も、さらなる物価高騰も予定されており、現在の給食費では賄えない可能性があることから、補正予算案として食材費高騰分を計上した。今後は献立や食材の組み合わせの工夫により、給食の量や質、栄養バランスを保ち、これまでと変わらない給食の安定的提供に努めていく。**【お答え：教育委員会】**

Q 学校給食の主たる目的は「食育」です。給食においてはどのような「食育」が実践されているのか。

A 食育授業では、栄養教諭が、学年の学習指導要領に沿った内容（例えば、小学校６年生での家庭科では、栄養バランスのよい食事について、料理や食品の組み合わせを考えて献立をつくるなど）を実施している他、学校に訪問し一緒に給食を食べて話しをする「給食訪問」を行なっている。

また、毎年、市内の小学校５年生が野津地域で農泊体験学習をしている。農業の大切さや大変さを実感する野菜の収穫や、受入家庭で一緒に料理するといった食体験の機会となっている。**【お答え：教育委員会】**

希望学校を対象に収穫体験や土づくりセンターの見学を実施しており、生産農家の皆さんとの交流や「うすき夢堆肥」の製造を学ぶなど、食を支える農業に触れる体験を行う。収穫した農産物の一部を学校給食で使用し、地産地消の体験につなげている。**【お答え：農林振興課】**

Q 現在、臼杵市の給食において、週に3回米飯を提供しているが、米飯や米粉パンの割合を増やしていくことは検討しているか。

A 米飯の日数を増やす場合、パン製造会社への影響を考慮する必要があるとともに、パンが好きな児童・生徒も多数いることから、メニューバランスを考慮するなど、慎重な対応が必要であると考えている。

「米粉パンへの取り組みについて」は現在、学期に１回程度、給食に提供している。増やすときに課題となるのは、

◆米粉パンの納品単価が割高であること
［※コッペパン53.35円//米粉パン78.94円（県内産米粉使用※市内産は更に割高）］

◆製造過程において時間と手間を要すこと［※小麦パンの３倍ほど時間が掛かる］

小麦パンから米粉パンへの切り替えについては、児童・生徒の考えを大切にしながら、引き続き検討していく。**【お答え：教育委員会】**

方向性を定めて検討を

気候変動による不作や、ウクライナ戦争の供給懸念などで小麦の値段が高騰する一方で、全国的な「米離れ」により地元のお米は余っています。農林水産省は、お米の消費拡大や食育の観点から小・中学校における米飯給食の提供を推進し、お米の健康効果や生活習慣病予防効果なども示しています。

環境への配慮や、何より地元の農家さんを買い支え、水田を守るという意味で、お米の「地産地消」は大切なことではないでしょうか。現在の米飯給食の割合（3回/週）をせめて全国平均（3.5回/週）まで引き上げてもらいたいと思います。

米粉用のお米について、国は水田の有効活用と食料の安定供給の確保のために、さまざまな支援措置（水田活用の直接支払交付金による生産者に対する助成など）で利用促進を図っています。米粉パンの推進については課題があることも理解しましたが、方向性を定めて検討を続けていただきたいと思います。

Q 災害時や避難所での「食」を考え体験することも生きる力をはぐくむ「食育」のひとつ。防災面の食育をどう実践しているか。

A 市の非常用備蓄食は計画的に利用している。例えば、アルファ化米（賞味期限５年）は常に５万食の備蓄があり毎年８千食が入れ替えの対象になることから、地域の防災イベントや訓練などで配布している。ジュニア防災リーダー養成講座では、調理・試食体験も行う。今年５月末にはすべての小・中学生に学校を通じてアルファ化米を配布した（6800食）。賞味期限が近くなったものから食べて補充していく、という食の備蓄法「ローリングストック法」の啓発にもつながっていると考えている。**【お答え：防災危機管理課】**

学習会が行われました。

定例会を前に議会ゼミナール（学習会）が行われました。臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の柳井信一さんを講師としてお招きし、「ネット社会の部落差別解消について考える～いのち・つながる・つなぐ～」をテーマにお話ししていただきました。

部落差別は言うまでもなく何のいわれもない重大な人権侵害です。インターネットの普及により、差別を助長するような書き込みに接する機会が増えた現代に「寝た子を起こすな」の理論は通用しません。◆正しい知識を身につける。　◆うわさや偏見に惑わされず、根拠があることかどうか、人として正しいことかどうか…を考えて行動する。…といったことが大切です。

＊人権とは「私もしあわせ＆あなたもしあわせ」であること＊「私のしあわせ」と「あなたのしあわせ」を両立させるためには、勝手に結論づけたり決めつけたりせず、きちんと相手の話を聴いて話し合わなくちゃ！

住みよいまちは人権が大切にされるまち。
［多数派］であることが［正しい］ことであるといった空気を良しとしないこと。「一人ひとりを尊重する、責任ある活動を行うこと」を再確認しました。